

サービス産業統計研究会（第18回）議事概要

- 1 日時 平成27年12月10日（木）10:00～12:00
- 2 場所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 委員等：引頭座長、野辺地委員、宮川委員、廣松審議協力者、芦谷兵庫県企画県民部統計課参事（講師）
- 各府省：棚川内閣府経済社会総合研究所研究専門官
- 統計局：千野統計調査部長、横山大臣官房審議官、植山調査企画課長、永島経済基本構造統計課長、高田経済統計課長、長藤経済統計課企画官
- 事務局：統計局経済統計課 水澤課長補佐、矢崎課長補佐、雨宮企画第一係長、会田サービス年次統計係長、大倉統計専門職

4 議題

- (1) 地方公共団体における今後のサービス産業動向調査の活用について
- (2) 調査事項の見直しについて
- (3) その他

5 議事概要

議題(1)について芦谷講師による講演の後、質疑応答が行われた。その後、事務局から、議題(2)（「需要の状況」、「都道府県別売上高」、「事業活動別事業従事者数」の見直し）及び議題(3)について説明し、議論を行った。議論の結果、事務局から示した方向性について概ね賛同が得られた。

主な議論は、以下のとおり。

○「需要の状況」の見直しについて

- ・サービスの価格変動を把握する観点から新しい備考欄に工夫ができないか。
→サービス産業における価格変動の把握については、諸外国でも苦勞している状況である。
我々としても将来的にあきらめるということではないが、今回の見直しにあたっては、価格の変動の把握は見送りたい。
- ・見直しについては概ね賛同が得られたが、記入者がより正確に記入できるよう、引き続き備考欄の説明など調査票の工夫について、事務局に検討をお願いしたい。

○「都道府県別売上高」の見直しについて

- ・客体に記入してもらった都道府県別割合の例として「契約件数」を挙げているが、契約先の事業所の都道府県に基づいて割合を記入するのか、契約元（調査対象客体側）の事業所の都道府県に基づいて記入するのか、どちらか分かりにくいため、文言について一段の工夫が必要である。
- ・複数の取引を1つの契約にまとめている場合もあるため、「契約件数」よりも「取引件数」とした方が、都道府県別売上高を推計するという目的に近いものになるのではないかと。ただし、企業によっては、「契約件数」とした方が良い場合も考えられることから、都道府県別売上高の代替となるような、適切な割合を記入してもらえよう「記入のしかた」を工夫してもらいたい。
- ・都道府県別割合を記入した際には、それが何に基づいた割合なのかを記入してもらう必要があるのではないかと。割合の算出根拠の項目を設けることについて十分検討してほしい。
- ・「記入のしかた」へは「事業所が把握しているデータ（従事者数・取引件数）」と記載して

はどうか。また、都道府県別割合の算出根拠については、分析を行う上でも必要なため、項目を設けてほしい。業種ごとに異なるならフリー記入欄としてはどうか。

→ご指摘の点については引き続き検討したい。

- ・都道府県別割合を記入してもらう際に、本社等の管理部門や研究所のように売上が生じない事業所や調査対象外の産業の従事者数については、どのように扱うのか。事業活動ごとの都道府県別売上高を作成することが目的であるため、当該事業活動に携わらない者は除いた上で都道府県別割合を記入してもらう必要があるのではないか。

→調査票では、まず事業活動ごとの従事者数を記入する設計としており、そこで本社等の管理部門や研究所のように売上が生じない事業所や調査対象外の産業の従事者数は、その他に記入されて除かれるため、ご指摘の主旨に沿った回答が得られるものと考えている。

- ・都道府県別割合を記入してもらう意図が伝わるような表現を記入要領などに加えれば、記入者もその意図を汲んで、都道府県別売上高を代替するための割合を記入してくれるのではないか。

○「事業活動別事業従事者数」の見直し

- ・「その人が主とする事業活動」の「主」とは何を基準に判断するのか。記入者に任せるのか。労働時間で区切るのが一般的かと思うが、「記入のしかた」を工夫したほうがよい。
- ・兼務している従事者を主な事業活動に割り振った結果、人数が0になる活動が生じるのはやむをえない。事業活動別の労働時間総計でもってフルタイム換算値を捉えるのが最善なのであろうが、実際上は困難であり、主な事業活動に割り振るのは次善の策として理解する。

○次回の研究会について)

- ・2016年2月～3月頃開催予定。

以上